

【報告書】

平成 24 年 8 月

第 31 期 新潟県社会教育委員の会議

目次

はじめに	1
I 審議テーマについて	2
II 市町村社会教育委員の現状について	3
1 会議の設置	4
2 会議の開催	5
3 提言等	9
4 研究調査等	9
5 研修等	10
6 地域の現状把握	11
7 地域活動への参加	13
8 市町村の予算・体制等	14
9 社会教育委員の役割等	15
III 市町村における社会教育委員制度活用の課題とその方向性	18
1 会議の設置	18
2 会議の開催	19
3 提言等	19
4 研究調査等	20
5 研修等	21
6 地域の現状把握	22
7 地域活動への参加	22
8 市町村の予算・体制等	23
9 社会教育委員の役割等	23
10 その他	24
IV 資料	
1 審議の経過	25
2 第31期 新潟県社会教育委員名簿	26
3 市町村における社会教育委員の活動に関する実態調査結果	別冊
4 社会教育委員の手引き	別冊

はじめに

第 31 期新潟県社会教育委員の会議

議 長 永田 幸男

1 審議テーマについて

1 審議テーマ

市町村における社会教育委員制度活用の課題と その方向性（社会教育委員の活動のあり方）について

2 テーマ設定の理由

近年、少子高齢化、都市化や過疎化など、社会環境が急速に変化する中で、地域においては、福祉や子育て、防犯や防災、教育の問題など、住民ニーズが複雑多様化してきており、行政に委ねる従来の方法だけでは解決困難な課題が増加してきている。このため、これらの課題の克服に向けて、住民自らが地域の課題への理解を深め、行政とも連携・協力しながら解決に向けて取り組んでいくことが一層重要性を増してきている。

社会教育行政は、こうした課題の解決に必要な学習活動の支援やその学習成果を実践活動へとつなげていく役割を担うものであるが、住民ニーズや地域課題が益々複雑化し多様化している昨今にあっては、住民の声を社会教育行政に反映させるための仕組みである社会教育委員の制度をこれまで以上に活性化させ、積極的に活用していくことが必要になってきている。

しかしながら、市町村における社会教育委員制度の運用状況は、厳しい財政状況や市町村合併の進展等を背景とした社会教育費の減額や社会教育委員の減員が行われてきていることに加えて、会議の開催回数が少なかったり、答申や建議等が行われていないところもあるなど、制度が十分に活用されているとはいえない状況になっている。

そこで、市町村における社会教育委員の活用状況等に関する実態調査を行い社会教育委員制度活用上の課題を整理・分析するとともに、社会教育委員の特色ある活動につき事例研究を行い、同制度活用の方向性（社会教育委員の活動のあり方）を明らかにすることにより、今後の市町村における社会教育の一層の振興に資するものとした。

Ⅱ 市町村社会教育委員の現状について

【市町村における社会教育委員の活動に関する実態調査の概要】

1 対象

- ・ 県内市町村教育委員会（30 団体）、県内市町村社会教育委員（368 人、新潟市を含む。）

2 調査方法等

(1) 調査方法

調査票によるアンケート形式による自記式調査

(2) 調査期間

平成 23 年 8 月 1 日～8 月 19 日

3 回収結果

区分	配布数	回収数	回収率
市町村事務局	30	30	100.0%
市町村社会教育委員	368	271	73.6%

4 その他

- (1) 百分率の合計は、項目ごとに四捨五入しているため、100%にならないことがある。
- (2) 回答の表現は、趣旨を損なわない範囲で簡略化したことがある。
- (3) N＝質問に対する回答者数（100%が何人の回答に相当するかを示す。）
- (4) 「全国市町村」のデータは、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターが平成 18 年度に作成した「社会教育委員の職務等の実態に関する調査研究報告書」による。（データが 5 年前のものであるため必ずしも現状と合わないものもあると考えられる。）

1 会議の設置

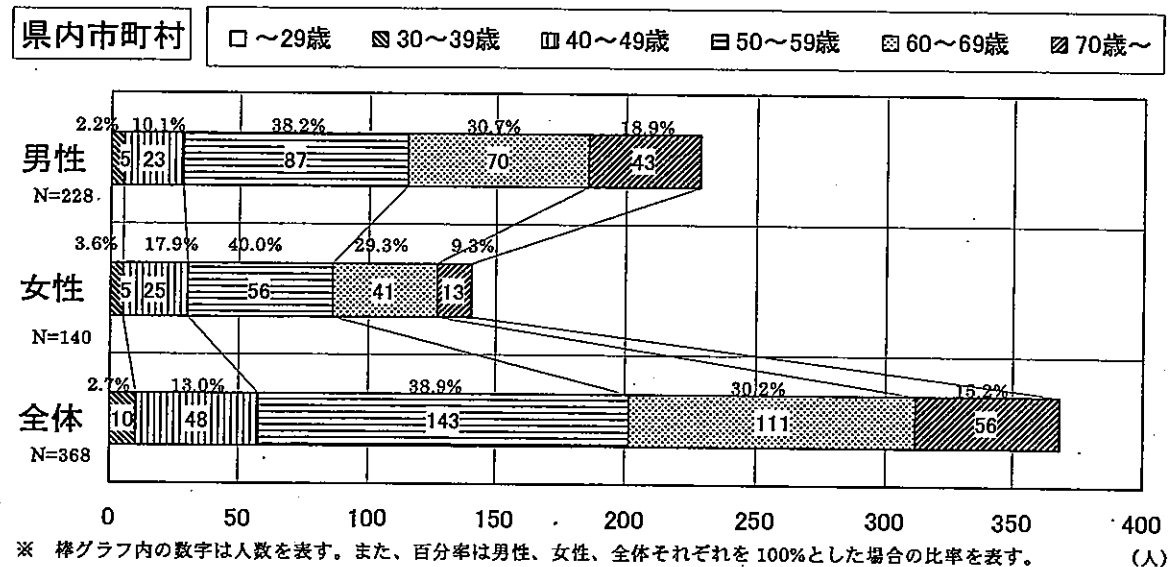
(1) 社会教育委員の状況

① 委員数（現委員数）

- ・現委員数は5～20人で1市町村の平均は12.3人である。
- ・年齢構成の中心は50～60歳代で、性別では男性が62.0%、女性が38.0%で男性の委員数が女性の委員数の1.6倍以上である。

	現委員数			1市町村の人数（平均）		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計
県内市町村	228	140	368	7.6	4.7	12.3
全国市町村	13,858	6,733	20,591	8.2	4.0	12.2

【委員の年齢別、性別の割合と人数】



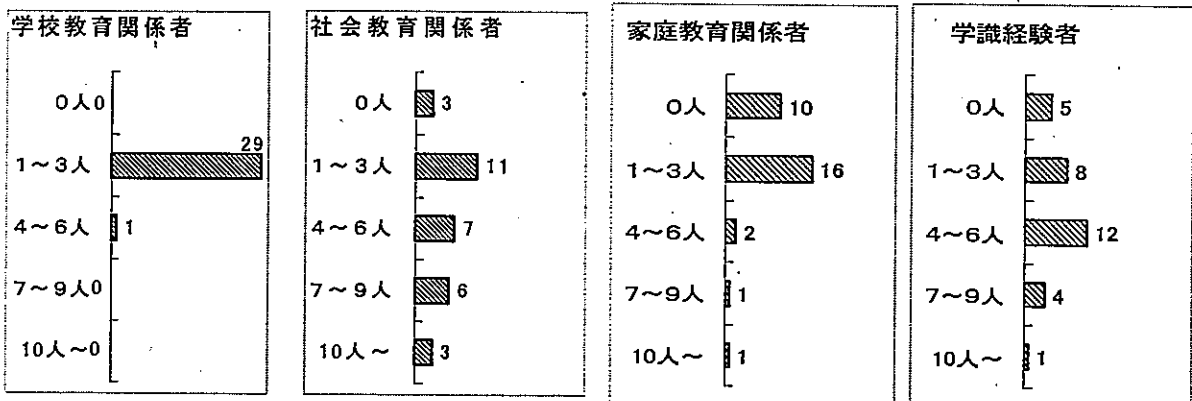
② 区分別人数

- ・学校教育関係者2人が16市町村、社会教育関係者1人が8市町村、家庭教育の向上に資する活動を行うもの0人が10市町村、学識経験者4人が8市町村である。

【県全体の区分別委員の人数】

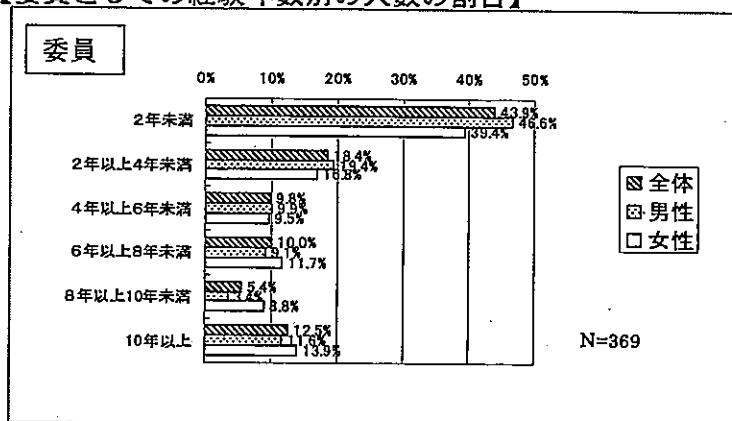
	学校教育関係者	社会教育関係者	家庭教育関係者	学識経験者	その他	合計
全体	60	135	56	112	5	368
平均	2.0	4.5	1.9	3.7	0.2	12.3

【市町村における区分別委員の状況】 ※ 棒グラフの数字は市町村数を表す。



③ 経験年数

【委員としての経験年数別の人数の割合】

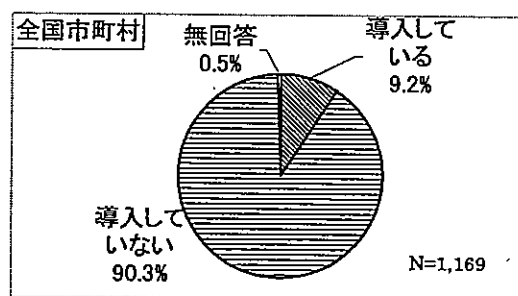
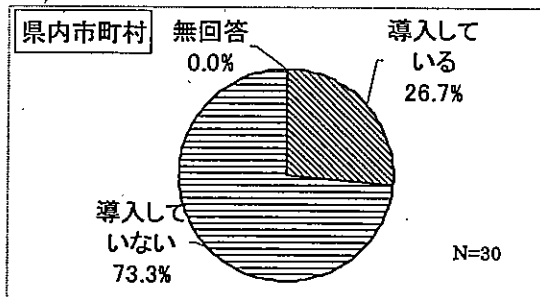


・委員としての経験年数が2年未満の委員が全体の43.9%で、4年未満の委員は62.3%であり、経験の浅い委員が多い。

(2) 委員の公募制

・8市町村(26.7%)で導入しており、全国の市町村と比べ導入が進んでいる。主な導入理由は「住民の意見やニーズの把握・反映」である。

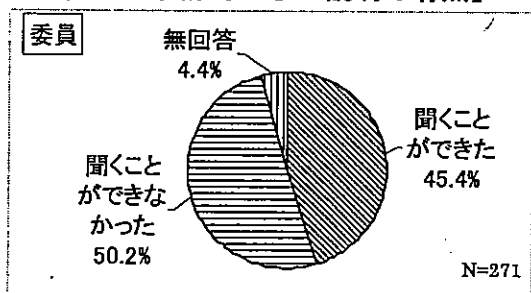
【公募制の導入状況】



(3) 委員就任時の説明

・約半数の委員は、就任時に役割について十分な説明を聞いていない。

【就任時の事務局からの説明の有無】

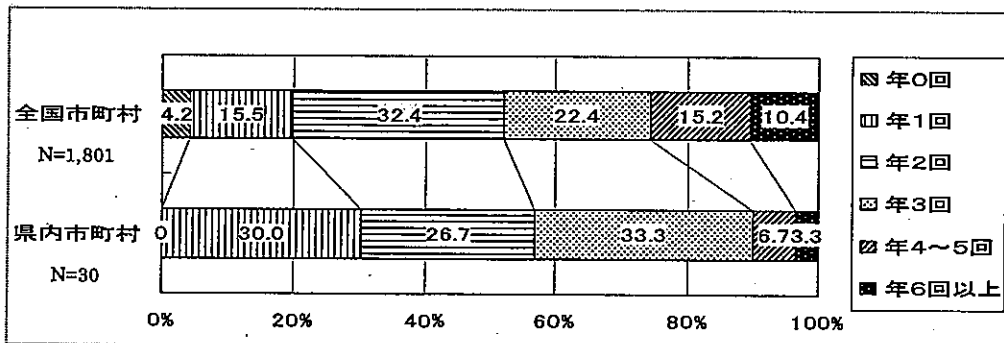


2 会議の開催

(1) 会議の開催回数

・平均回数は年間2.3回である。全国の市町村と比べ開催回数は少ない。

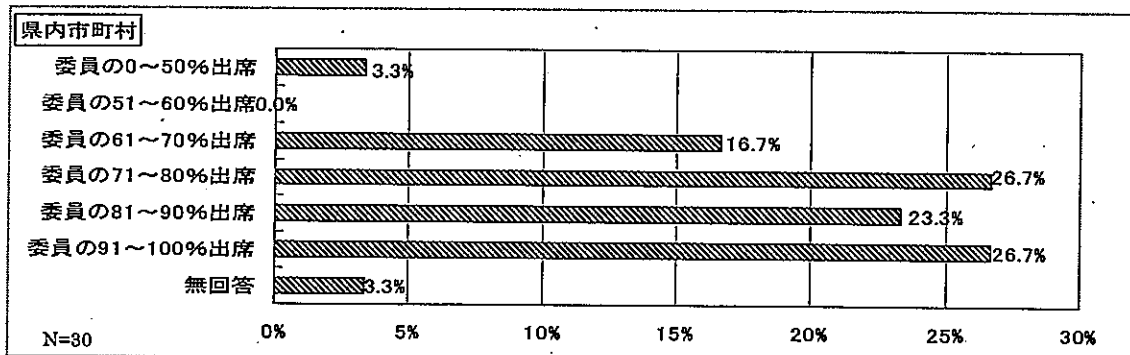
【社会教育委員の会議開催回数】



(2) 出席率

- ・76.7%の市町村で委員の出席率が7割を超えている。主な欠席理由は、「仕事が忙しかった」(66.0%)「家事都合」(22.0%)である。

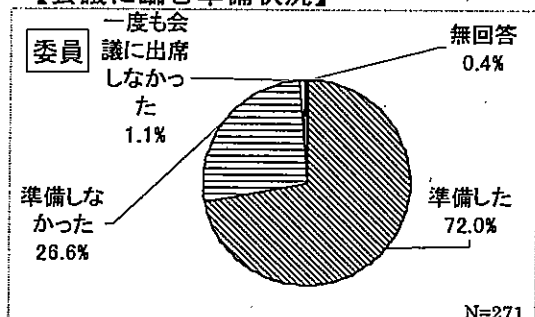
【委員の会議出席率の状況】



(3) 委員の事前準備の有無

- ・72.0%の委員が事前に会議資料をよく読むなどの事前準備を行って

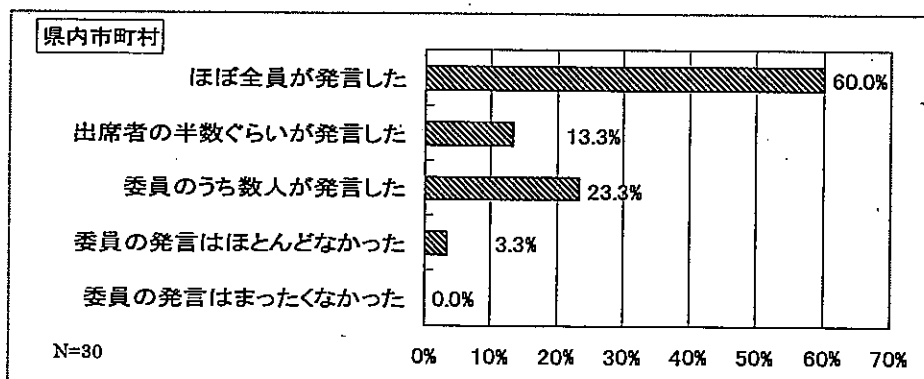
【会議に臨む準備状況】



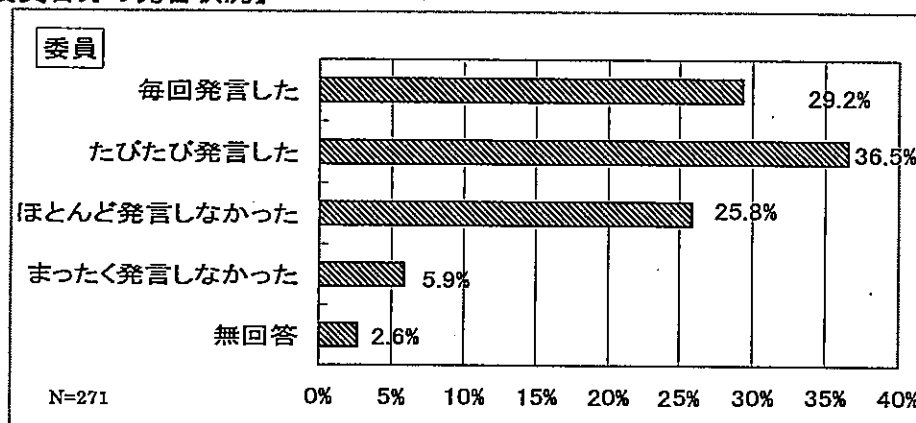
(4) 会議での発言状況

- ・事務局の回答では、「ほぼ全員が発言した」「出席者の半数が発言した」が60.0%、委員の回答では、「毎回発言した」「たびたび発言した」が65.7%であった。

【事務局がとらえた委員の発言状況】



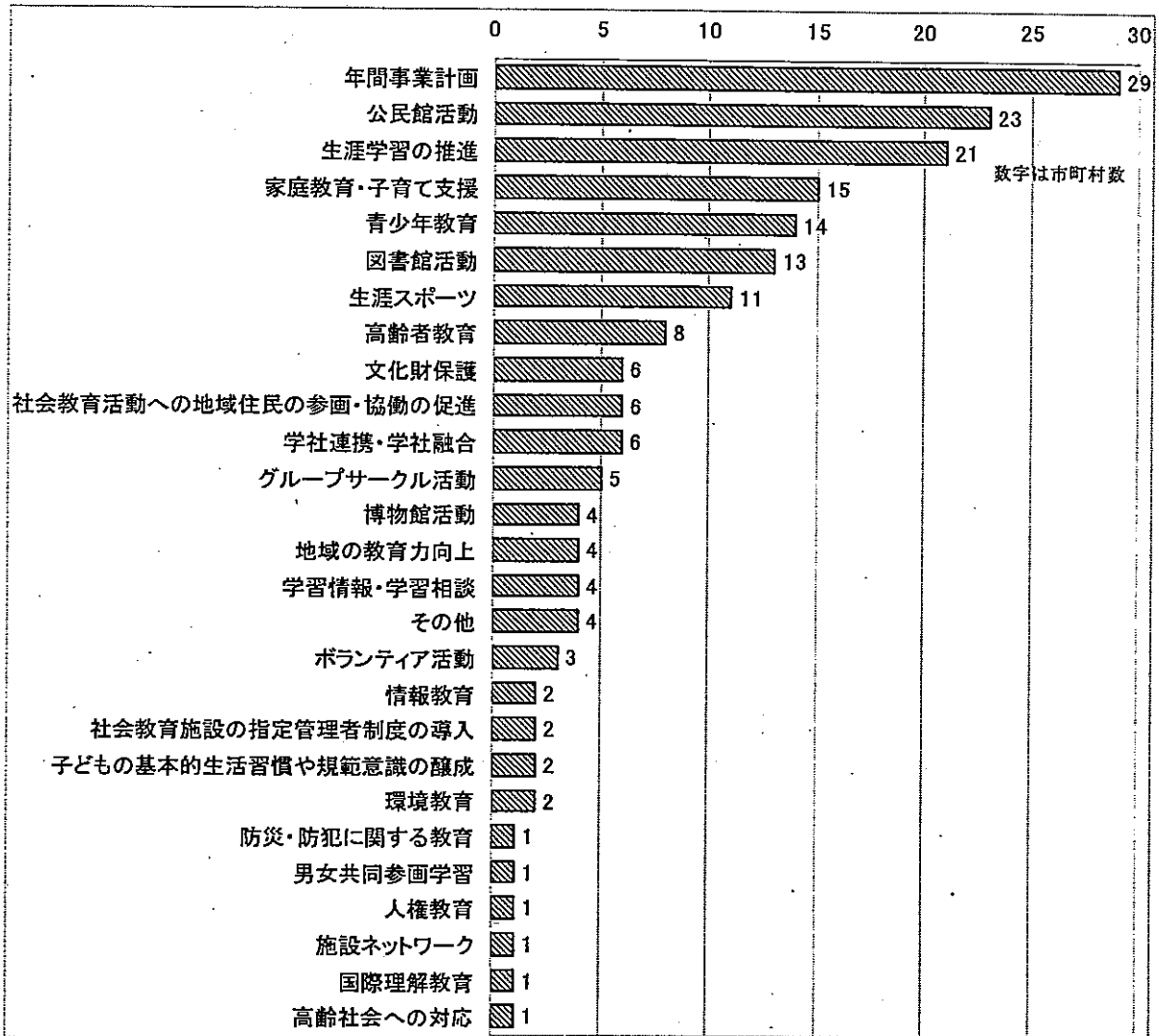
【委員自身の発言状況】



(5) 会議の議題（市町村数）

- ・ほとんどの市町村で年間事業計画を議題にしており、公民館活動、生涯学習、家庭教育に関するテーマも多く取り上げられている。

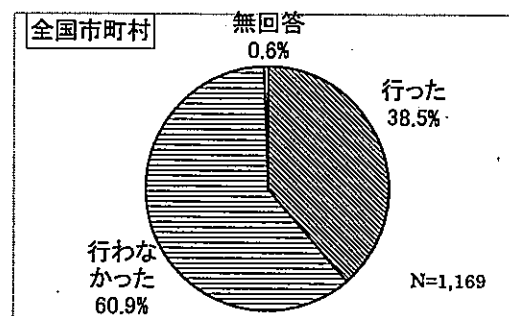
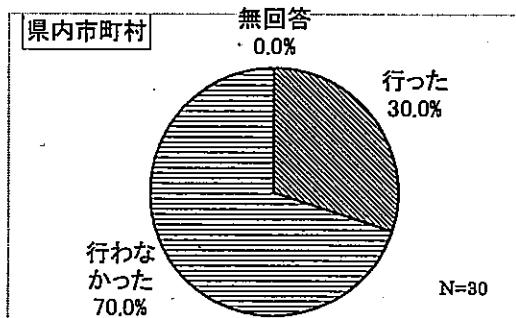
【会議の議題（複数回答）】



(6) 過去3年間（平成20～22年度）の政策提言、意見具申等の状況

- ・9市町村（30.0%）で17件の政策提言、意見具申等が行われており、そのうち、6件（35.3%）が施策に反映されている。

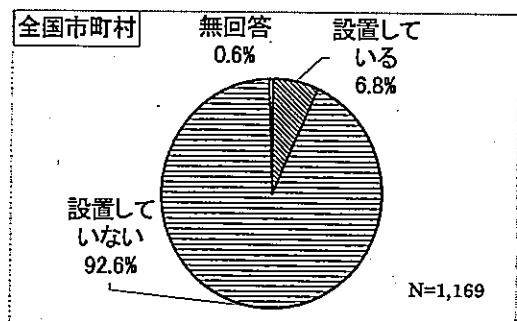
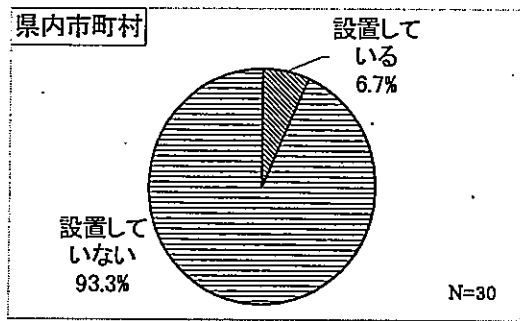
【政策提言、意見具申等の実施状況】



(7) 「小委員会」「部会」等

・県内で設置しているのは2市町村（6.7%）である。

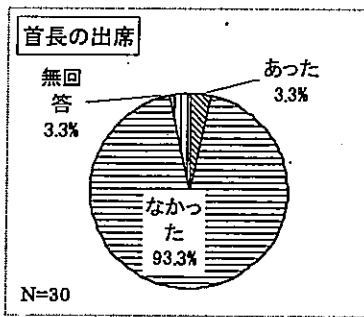
【「小委員会」「部会」等の設置状況】



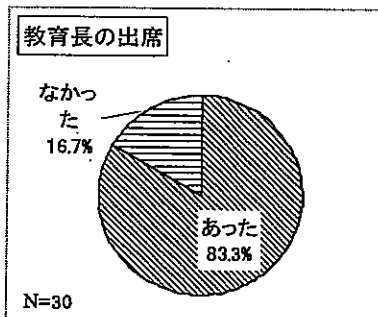
(8) 市町村の首長、教育長、所管課長の出席

・教育長、所管課長の出席はあるが、首長の出席はない市町村が多数である。

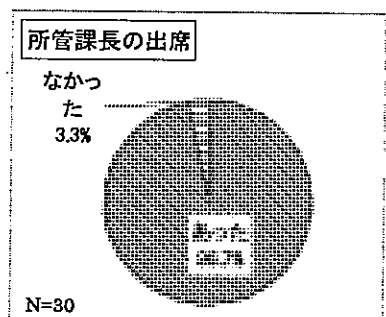
【首長の出席状況】



【教育長の出席状況】



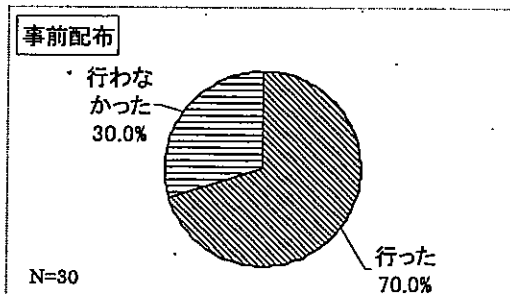
【所管課長の出席状況】



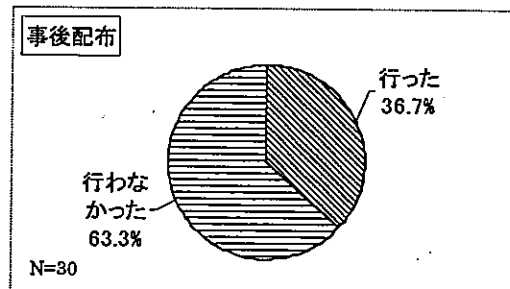
(9) 会議資料の事前配付、会議録の事後配布

・21市町村（70.0%）の市町村が事前配布を行っているが、会議録の事後配布を行っている市町村は11市町村（36.7%）である。

【資料の事前配布の状況】



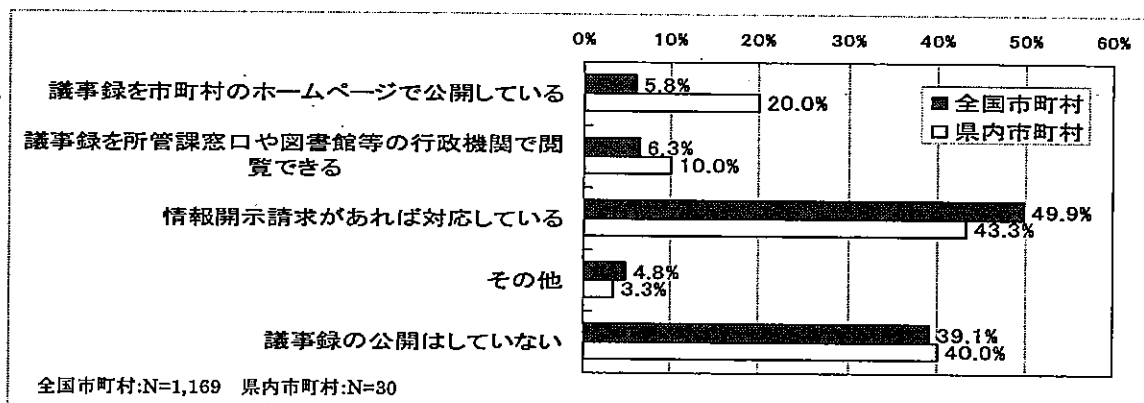
【会議録の事後配布の状況】



(10) 会議録の公開

・12市町村（40.0%）で、議事録を公開していない。

【会議録の公開状況（複数回答）】

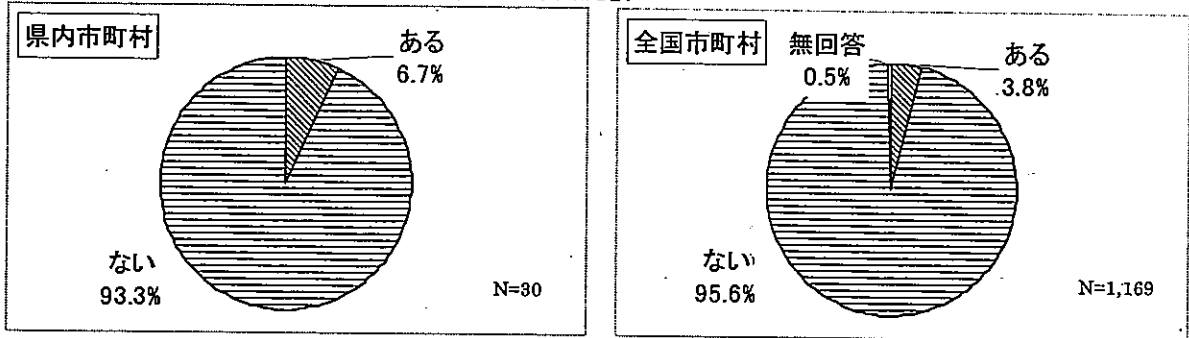


3 提言等

(1) 教育委員会での発言

- ・社会教育委員が教育委員会に出席して意見を述べたのは2市町村（6.7%）である。

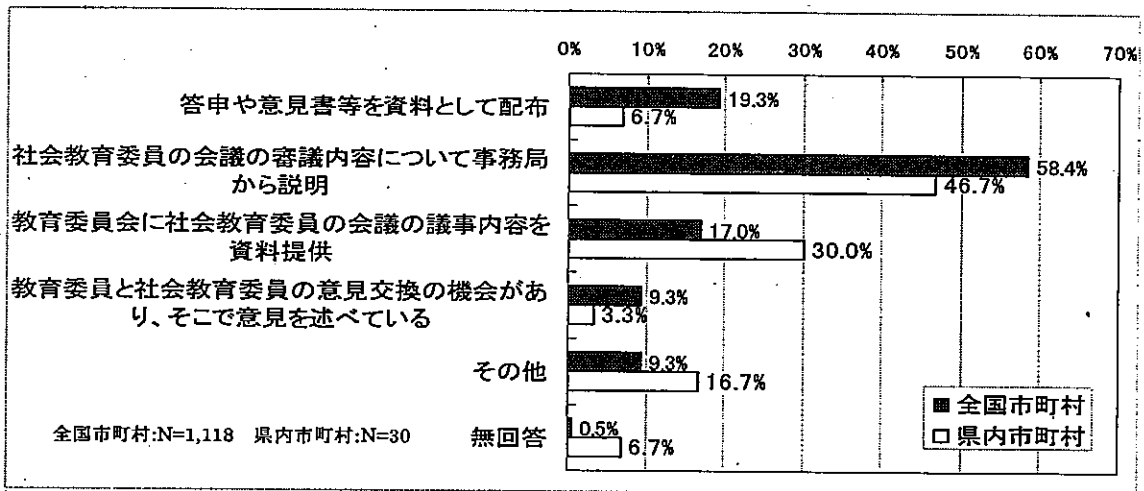
【教育委員会における社会教育委員の発言状況】



(2) 教育委員会への意見の反映方法

- ・「社会教育委員の会議の審議内容について事務局から説明」が14市町村と最も多い。
- ・全国の市町村と比べ、「社会教育委員の会議の議事内容を資料提供」している割合が高い。

【教育委員会における社会教育委員の意見の反映状況（複数回答）】

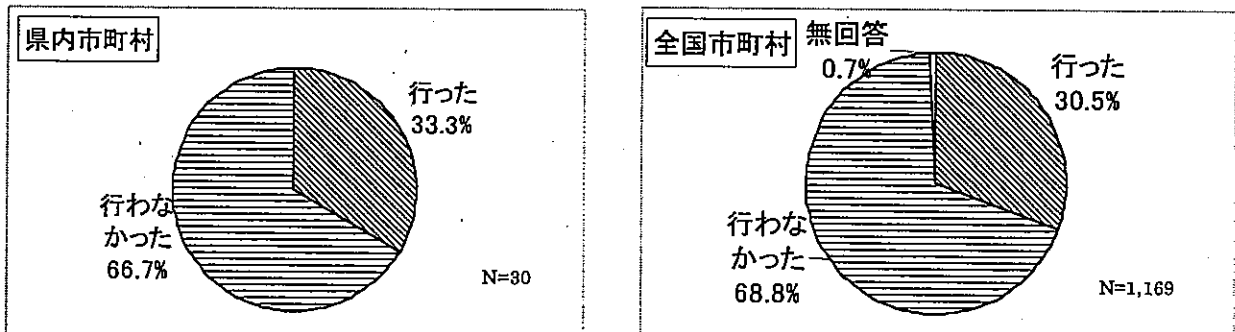


4 研究調査等

(1) 研究調査等の実施状況

- ・研究調査等を実施したのは10市町村である。

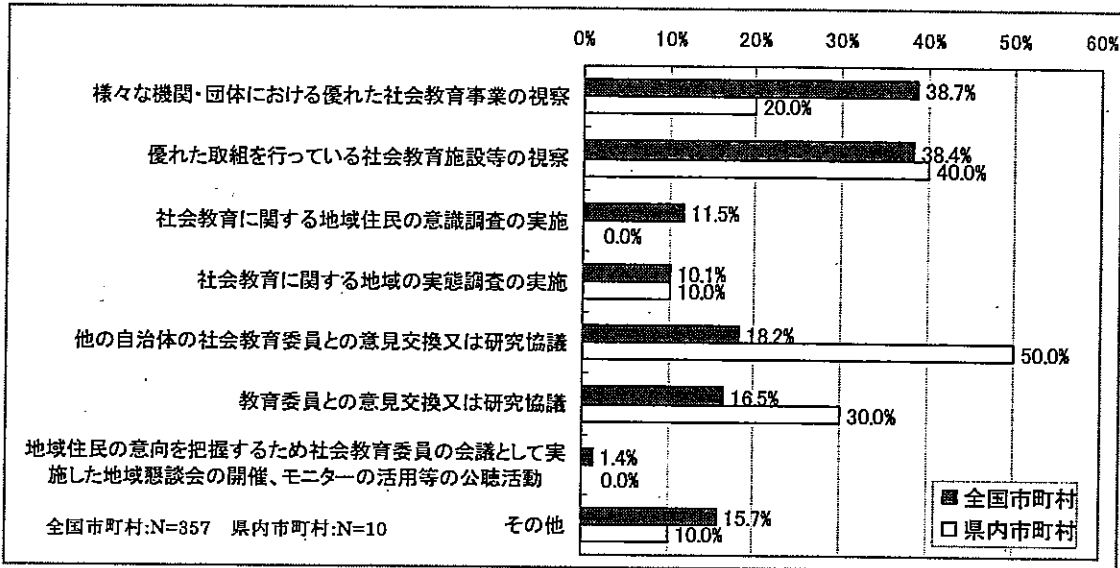
【研究調査等の実施状況】



(2) 研究調査等の内容

・「他の自治体の社会教育委員との意見交換又は研究協議」が最も多く半数が実施した。

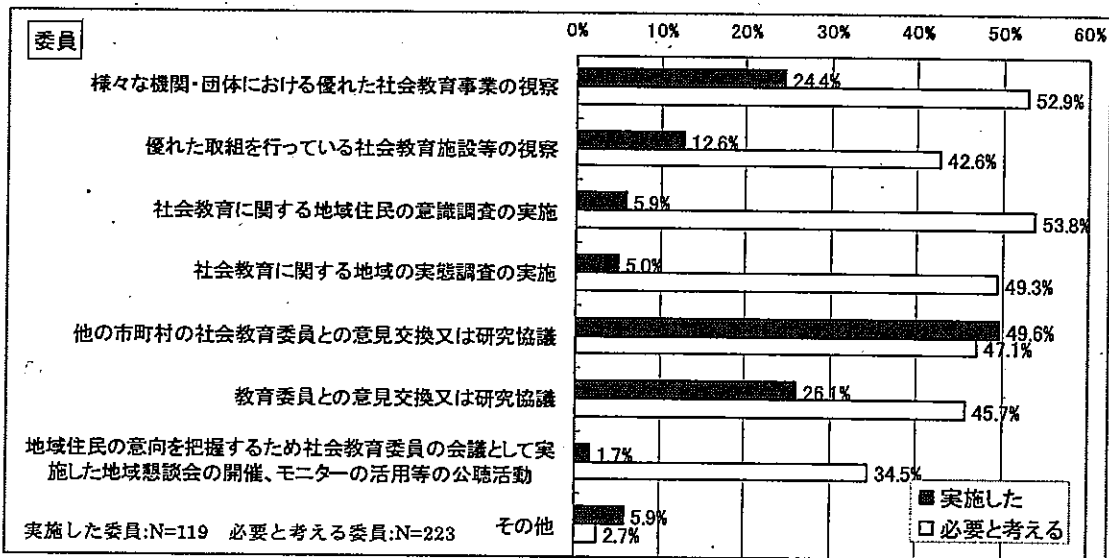
【研究調査等の内容（複数回答）】



(3) 委員が実施した研究調査、必要だと考える研究調査（平成 22 年度）

・「社会教育に関する地域住民の意識調査の実施」「様々な機関・団体における優れた社会教育事業の視察」については、実施率は高くないが、必要と考える委員が多い。

【委員が実施した研究調査、必要だと考える研究調査の状況（複数回答）】

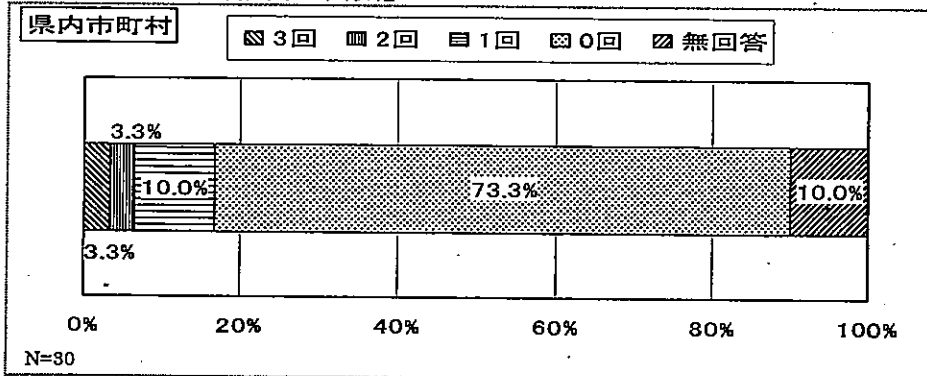


5 研修等

(1) 市町村の主催による研修の機会

・22 市町村（73.3%）で市町村主催の研修会を行っていない。

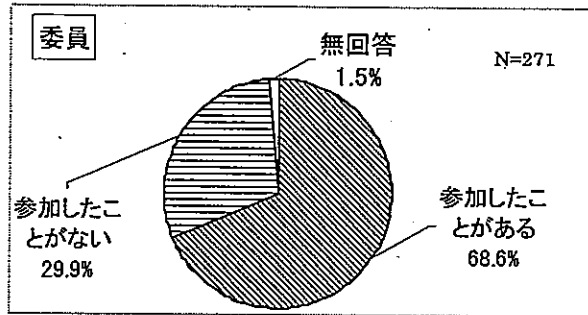
【市町村主催の研修会の回数】



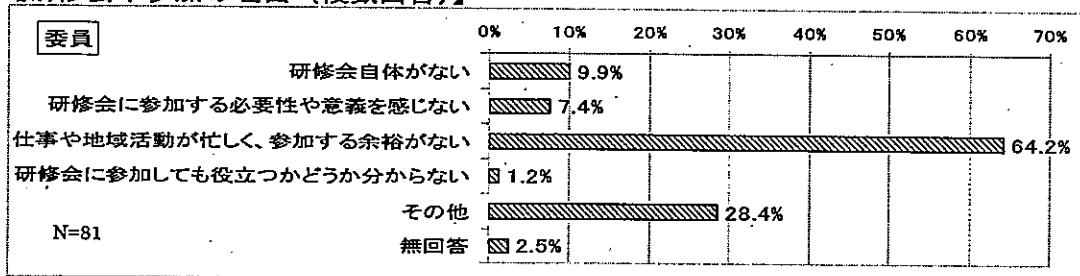
(2) 委員の研修の参加状況

・29.9%の委員は、「仕事や地域活動が忙しく、参加する余裕がない」等を理由として、研修会に参加していない。

【委員の研修参加状況】



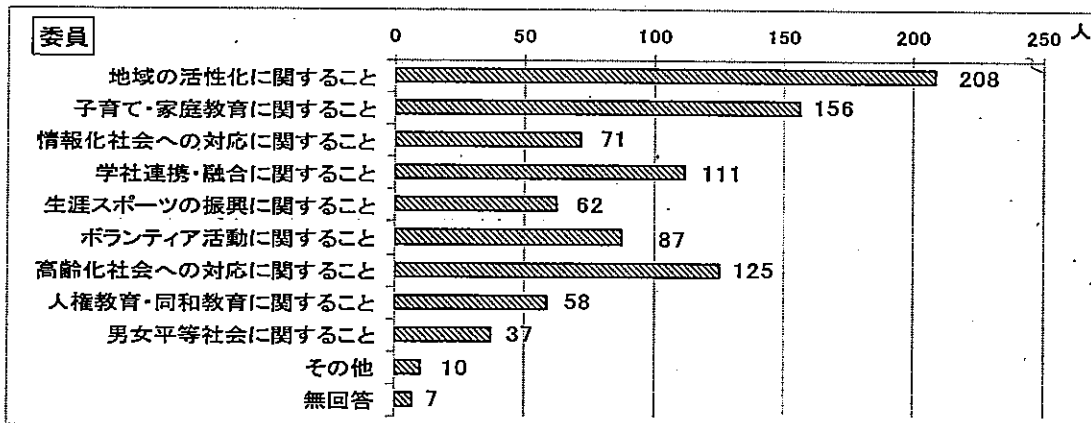
【研修会不参加の理由（複数回答）】



(3) 希望する研修テーマ

・「地域の活性化」を希望する委員が最も多い。

【委員の希望研修テーマ（複数回答）】

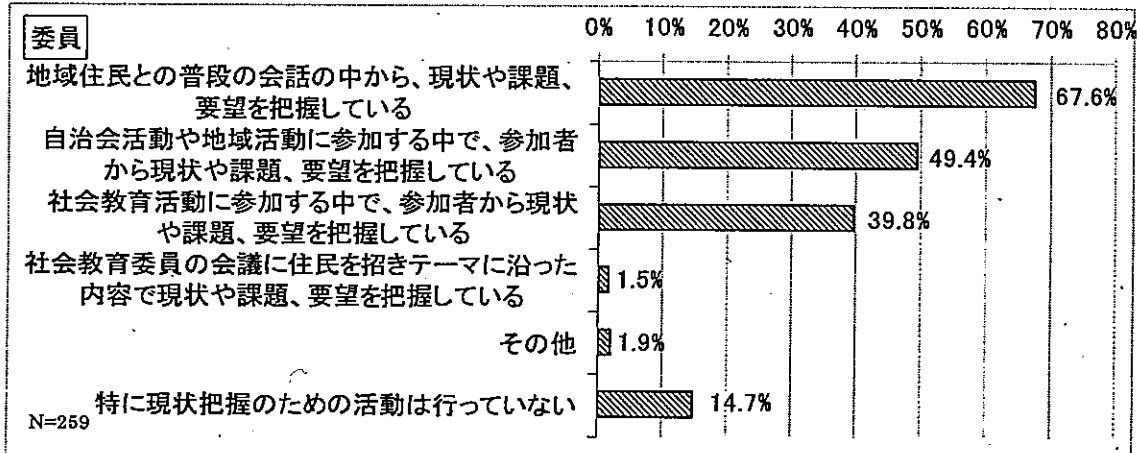


6 地域の現状把握

(1) 地域の現状把握の方法

・「地域住民との普段の会話の中から、現状や課題、要望を把握している」が最も多い。

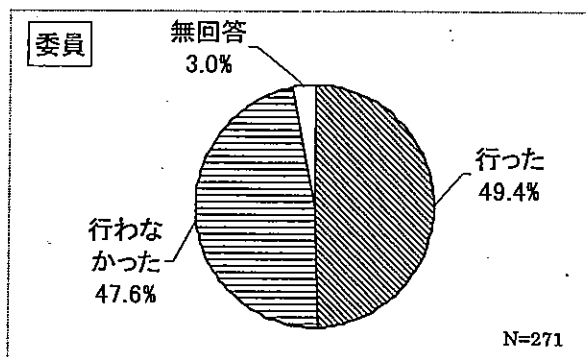
【委員の現状把握の状況（複数回答）】



(2) 会議の場以外での社会教育委員同士の情報交換

・「行った」とする委員と「行わなかった」とする委員がほぼ同数である。

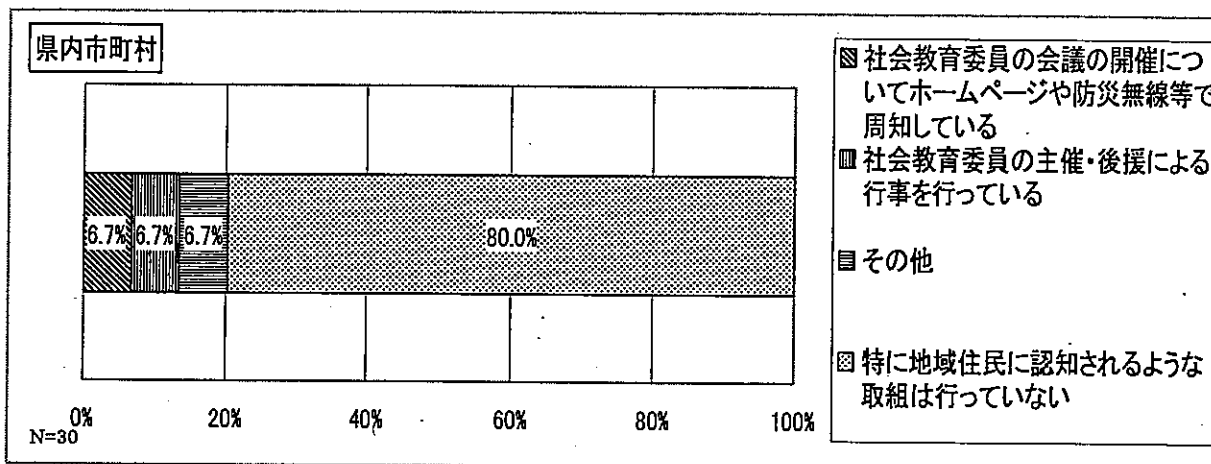
【社会教育委員同士の情報交換】



(3) 社会教育委員が住民に認知される取組

・6市町村で取組を行っているが、24市町村では特に取組を行っていないとしている。

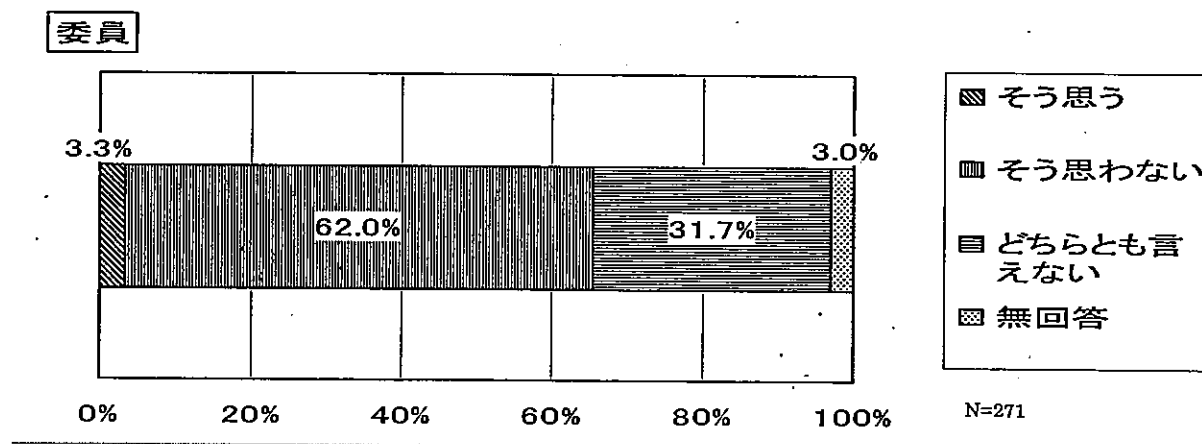
【市町村による認知の取組】



(4) 地域に認知されているか

・「社会教育委員が地域に認知されていると思う」委員は3.3%である。

【委員から見た認知度】

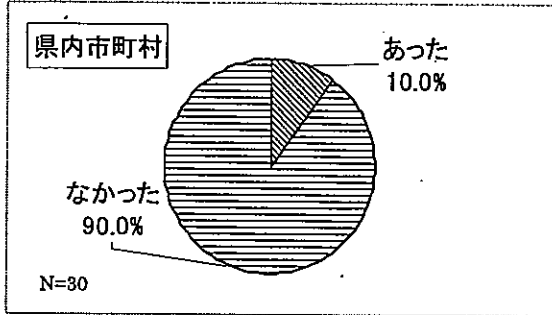


7 地域活動への参加

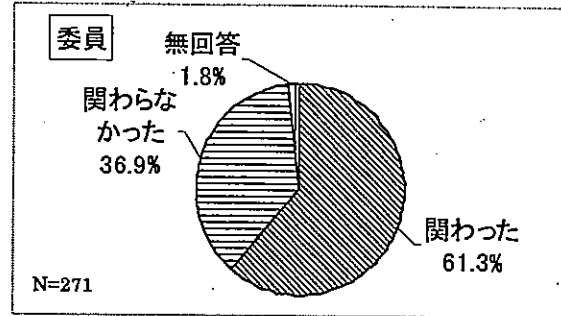
(1) 行政主催の社会教育事業への関わり（公民館事業等）

- 行政主催事業に社会教育委員の「関わりがあった」とする事務局は10.0%であるのに対し、61.3%の委員が「関わった」と答えている。

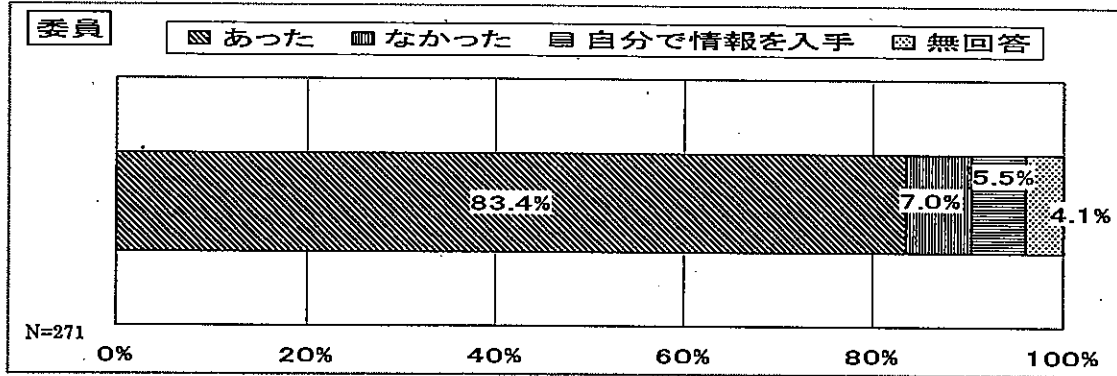
【事務局から見た委員の関わり】



【委員自身の関わり】



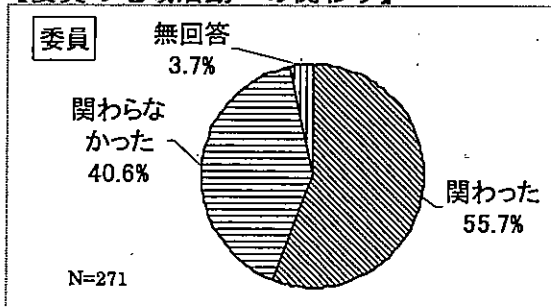
【社会教育事業に関する情報提供の有無】



(2) 社会教育団体の活動・まちづくり等の地域活動への関わり

- 55.7%の委員が、社会教育団体やまちづくり等の地域活動に関わっている。

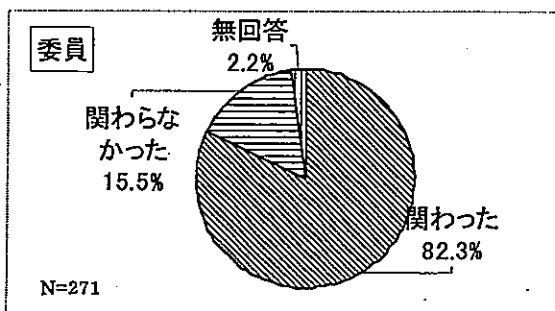
【委員の地域活動への関わり】



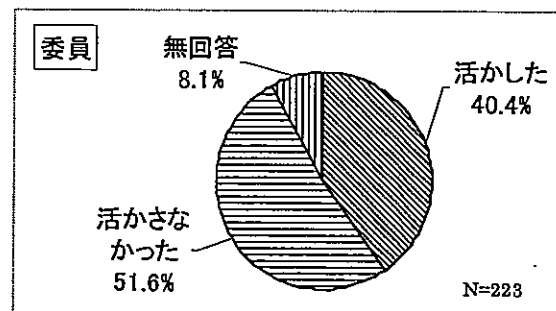
(3) 地域組織の活動への関わり

- 社会教育委員の82.3%が地域組織の活動に関わっているが、提言等を活動に活かしている委員は40.4%である。

【地域組織の活動への関わり】



【地域組織の活動への提言等の活用】



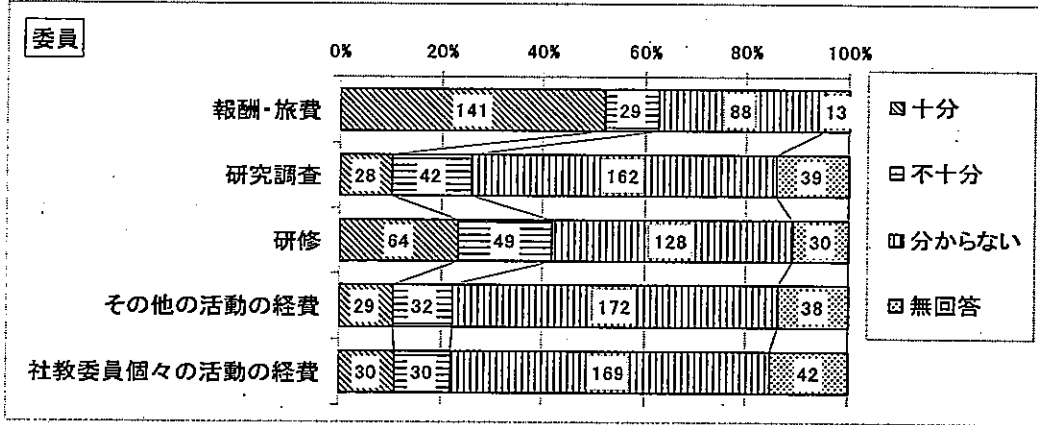
8 市町村の予算・体制等

(1) 会議等に関わる経費 (単位：円)

	県内市町村 (平均)	全国市町村 (平均)
報酬・旅費	(N=30) 319,839	(N=1,132) 377,240
研究調査の経費	(N=4) 440,000	(N=91) 191,210
研修の経費	(N=22) 153,155	(N=632) 135,589
その他の経費	(N=5) 37,120	(N=203) 92,068
合計	(N=30) 497,005	(N=1,139) 450,389

※ 各項目の平均は、予算付けをした市町村数による平均であるため、各項目の平均の単純な合計が「合計」の金額とは一致しない。

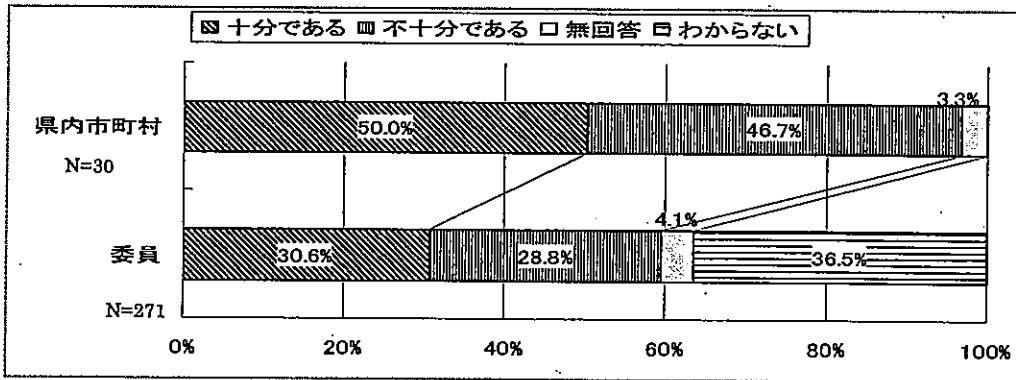
【委員から見た予算の状況】※ 帯グラフ内の数字は人数



(2) 事務局の人的体制

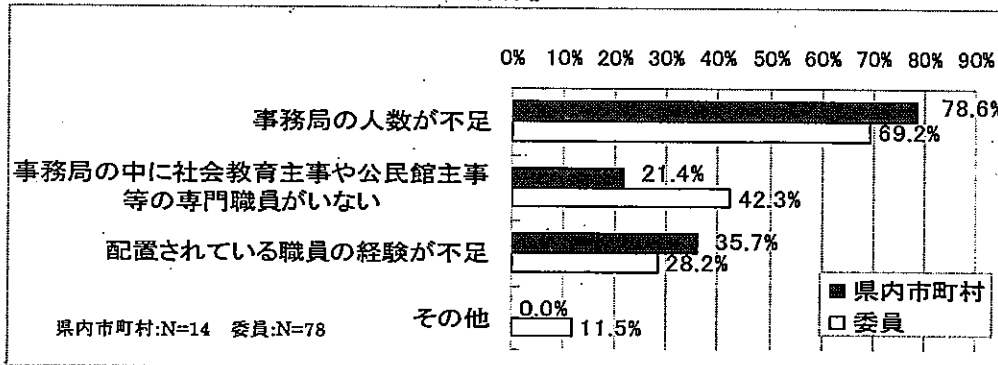
・市町村により委員数が様々であることから、単純な比較はできないが、十分と回答したのは、事務局が50.0%で、委員は30.6%だった。20市のうち、十分と回答したのは13市(65.0%)、不十分と回答したのは7市(35.0%)だった。また、回答した9町村のうち十分と回答したのは2町村(約22.2%)、不十分と回答したのは7町村(約77.8%)だった。

【事務局の人的体制のとらえ方】



・「不十分」とした回答のうち、不十分とする点は以下のとおりである。

【事務局体制の不十分な点 (複数回答)】

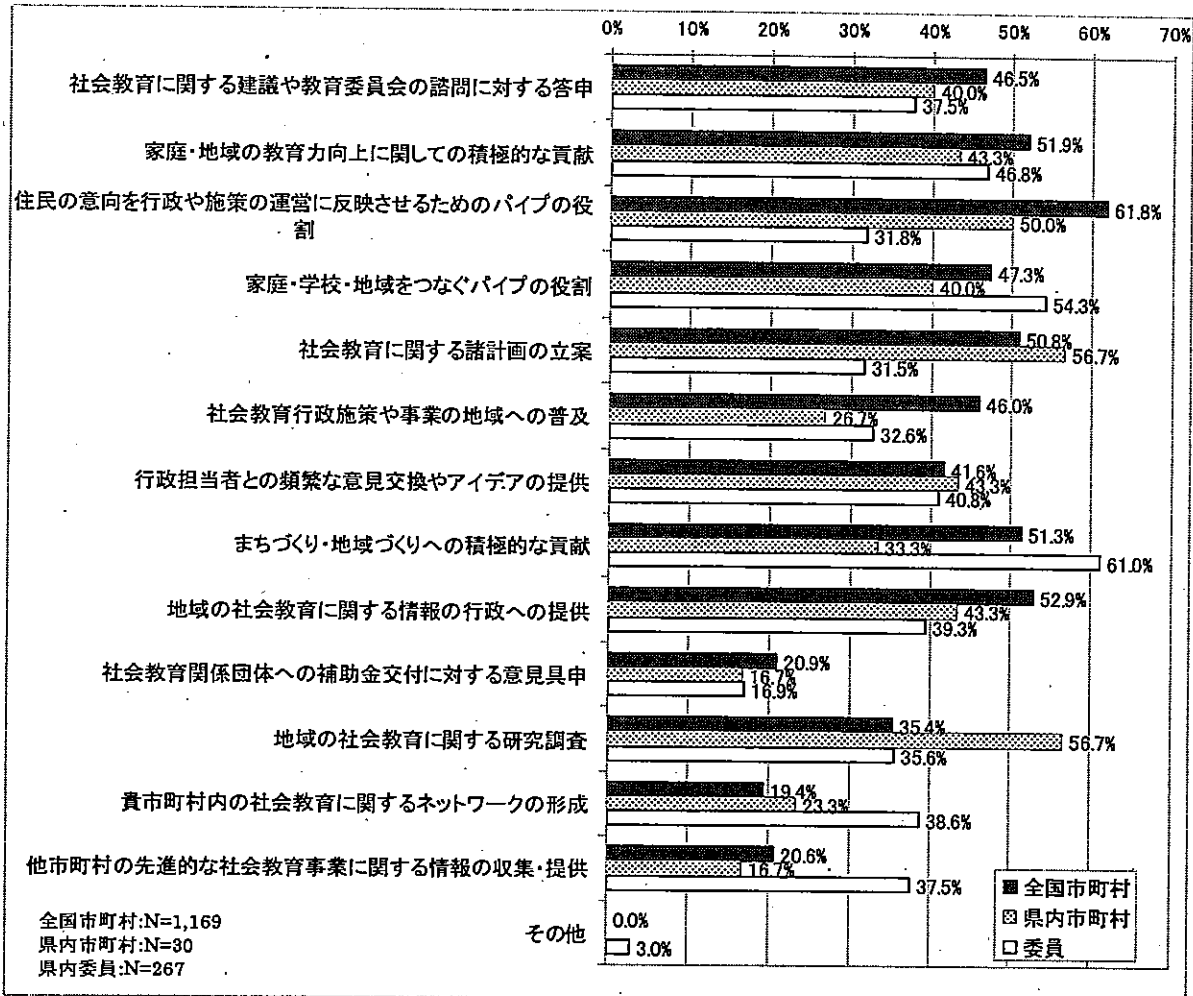


9 社会教育委員の役割等

(1) 社会教育委員の今日的役割

- ・委員では地域づくりへの貢献を重視する割合が高いが、市町村事務局は、社会教育計画の立案や地域の社会教育に関する研究調査に期待する割合が高い。

【社会教育委員の役割に対するとらえ方の状況（複数回答）】



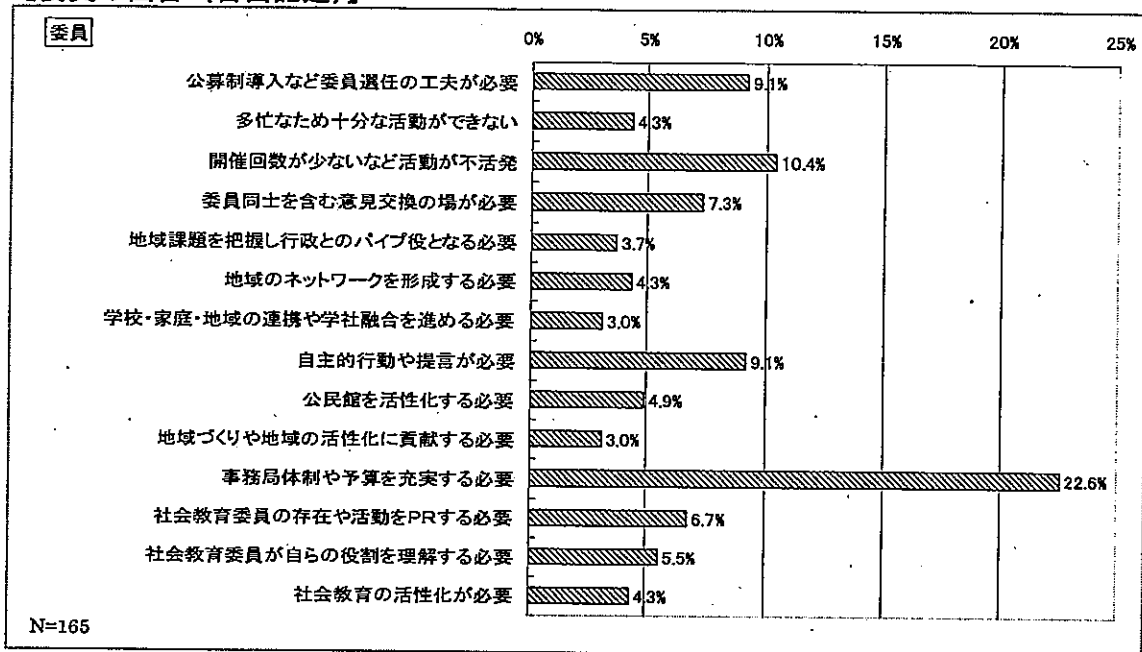
【順位の比較】

	全国市町村	県内市町村	委員
1位	住民の意向を行政や施策の運営に反映させるためのパイプの役割 (61.8%)	社会教育に関する諸計画の立案 (56.7%)	まちづくり・地域づくりへの積極的な貢献 (61.0%)
2位	地域の社会教育に関する情報の行政への提供 (52.9%)	地域の社会教育に関する研究調査 (56.7%)	家庭・学校・地域をつなぐパイプの役割 (54.3%)
3位	家庭・地域の教育力向上に関する積極的な貢献 (51.9%)	住民の意向を行政や施策の運営に反映させるためのパイプの役割 (50.0%)	家庭・地域の教育力向上に関する積極的な貢献 (46.8%)

(2) 社会教育委員の活動の課題（自由記述）

- ・社会教育委員に対する質問では、事務局体制や予算の充実を課題とする回答が多数を占めた。

【委員の回答（自由記述）】



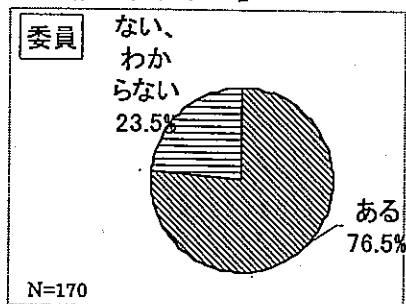
【県内市町村の回答（自由記述）】

区分	記述
委員選任の工夫	現在本市には8人の社会教育委員がいるが、その内4名は学校長やPTA会長などの「あて職」で構成されているため、1年ごとに委員の交代があり、継続的に協議等を行うことが困難である。 事務局側から委員になっていただくようお願いしているものもあり、積極的な活動に結びつかない。
委員の多忙	仕事が忙しい人が多く、研修会に出席できない。
会議開催	毎回の会議では、事務局からの一方的な説明が多く、委員が考えを述べるような場面が少ない。会議の回数を含め、委員からの発言が多くなるような会議を行う。
課題把握	地域の公民館・コミセンへ積極的に出向いて情報収集をしてほしい。 今日的な課題を積極的に把握してほしい。 地域事業への自発的な参加により、地域状況を把握してほしい。
自主的行動と提言	社会教育委員自ら、政策提言・研究調査をするように要望している。 社会教育委員と地域が連携する活動に取り組んでほしい。 会議出席以外に委員が社会教育・公民館事業へ積極的に参加してほしい。 今後の方向性を提言してほしい。
事務局体制	社会教育主事の発令による人員を配置してほしい。 事務局職員に社会教育主事の有資格者が配置となるよう要望している。
役割	担当の勉強不足もあり、社会教育委員の今日的役割を充分認識していない。
その他	生涯学習推進計画の策定を予定しているため、策定委員としての積極的かつ協力的な関わりを期待している。 各団体から選出されてくる社会教育委員に余り大きな期待をかけるとプレッシャーに潰されてしまうか、辞退者続出で組織化できなくなる。 自主的・主体的な活動での期待は、現状では難しい。 審議や諮問を受けた答申等が職務の主であり、自主的な調査活動や地域での事業の立ち上げ・運営等は行えないでいる。また、そこまでの委員としての意識の醸成が無い。

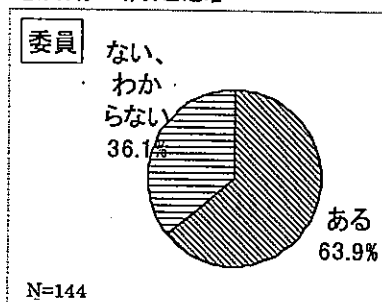
(3) 活動のやりがい、満足感、自身の変化

- ・活動のやりがい、満足感が「ある」とする委員が多数である一方、まだ経験が浅い、活動が不活発などの理由で「ない」、「わからない」とする委員もいる。

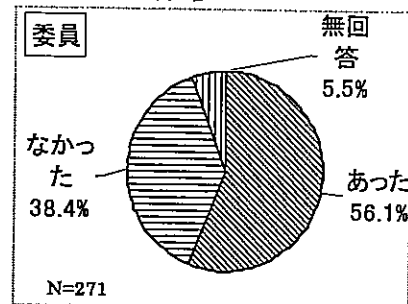
【活動のやりがい】



【活動の満足感】



【自身の変化】



Ⅲ 市町村における社会教育委員制度活用の課題とその方向性

平成 23 年 8 月に実施した市町村の事務局及び市町村の社会教育委員を対象とした「市町村における社会教育委員の活動に関する実態調査」の結果を踏まえ、市町村社会教育委員制度のあり方について、次の 10 の視点から整理して報告する。

※ 市町村事務局に検討・配慮してほしい事項は【事務局】、社会教育委員に取り組んでほしい・配慮してほしい事項は【委員】、両者に関わる事項は【事務局・委員】とし、区分して表記した。

1 会議の設置

委員の構成については、年齢層や専門分野等について偏りがないように配慮した上で委嘱することが望ましい。選出の方法は、団体推薦や公募制等、様々考えられるが、限られた任期の中で、社会教育委員としての務めを確実に果たそうとする意欲のある人物に就任してもらうことが重要であり、以下の項目について留意することが望まれる。

【事務局】

- (1) 社会教育の奨励のために社会教育と家庭教育との密接な繋がりが求められているが、子育て世代にあたる 30～40 歳代の委員の割合が低い。このことから特に子育て世代にあたる年代を含め、各年代層の意見を会議に反映するため、委嘱に当たっては委員の年代の偏りがないように努めること。
- (2) 県全体では男性委員と女性委員の比率（％）は 62 対 38 で男性委員の比率が高い。社会における男女共同参画を促進するとともに、男女の意見を公平に反映させるため、女性の登用を積極的に進めること。
- (3) 家庭教育に関する委員を委嘱していない市町村が多くあるなど、委員の選任区分別人数に偏りが見られる。会議で議論される地域課題に応ずることができるように様々な分野からの委員を構成メンバーとして選任するように努めること。
- (4) 任期が 2 年未満の委員が 40％以上、4 年未満の委員が 60％以上で、委員を務める期間はそれほど長くない。経験年数の長い委員を育てるという視点に立って委嘱するとともに、特定の人が長期間在任することによる会議の硬直化を防ぐことにも留意すること。
- (5) 公募制を導入しているのは 8 市町村で多くはない。社会教育委員は地域住民と行政の間に位置し、社会教育に関する地域住民の声を教育行政に届けるという務めがあるので、社会教育の振興に意欲のある人材を選任するよう努めるとともに、意欲的な人材を選任するために、公募制の導入を積極的に検討すること。
- (6) 平成 22 年 4 月～23 年 7 月の間に委員に対する研修会を独自に実施したのは 5 市町村にとどまっている。社会教育委員の具体的役割について社会教育委員に理解してもらう研修機会を設け、社会教育委員の職務についての認識を高め、自覚を促すよう努めること。

【特色のある事例】

- ・公募に当たって、市の広報紙に公募要項を掲載するだけでなく、作成した公募に関するチラシを市役所や市の施設の窓口に置いて、より多くの市民が社会教育委員の公募制について知ることができるように工夫した。その結果、公募の定員に対して 2 倍以上の応募があり、意欲のある人物を社会教育委員に委嘱することができた。（長岡市）

2 会議の開催（社会教育委員の会議による提言等を含む。）

社会教育法第17条第1項第2号で、社会教育委員の職務として「定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること」が挙げられている。会議の開催については、以下の項目について配慮することが望まれる。

【事務局】

- (1) 会議の開催回数は年平均2.3回であるが、社会教育団体への補助金交付に関する意見聴取や年間事業計画の説明、年間の事業実施状況報告等の定例的な内容が多い。生涯学習・社会教育の振興に係る具体的なテーマを内容とする会議となるよう努め、そのために、少なくとも年3回以上開催するよう努めること。
- (2) 平成20～22年度において、政策提言、意見具申等を行ったのは9市町村にとどまっている。教育委員会の諮問に対し審議し、答申を行うことが基本だが、諮問がなくても社会教育委員の会議として政策提言につながるテーマを設け、積極的に政策提言、意見具申につなげる運営を心がけること。
- (3) 小委員会や部会を設けているのは2市町村と少ないが、会議での議論を深めるために、小委員会制、部会制、グループ討議を積極的に導入するとともに、事業に結び付きやすいテーマを少人数で集中的に審議するなど、会議の活性化に努めること。
- (4) 市町村において会議資料の事前配布は70.0%、会議録の事後配布は36.7%で、事前配布はある程度実施されている。委員が資料の疑問点や不明な点等をあらかじめチェックできるよう、資料の事前配布を行うとともに、住民に対して開かれた行政を目指すために、会議録の事後配布及びホームページ等による公開に一層努めること。
- (5) 委員に対して、会議の事前、事後にワークシート作成を依頼するなど、できるだけ意見を表出しやすくするよう配慮すること。

【特色のある事例】

- ・市の「生涯学習推進計画」の策定に当たり、市民の意識調査と並行して行った地域の現状や課題、要望を聞く対話集会については、社会教育委員と行政職員がチームを組んで市内全区で実施した。（新潟市）
- ・社会教育委員が事務局に対して、会議での説明時間を5分とし、会議資料に掲載されていないことのみ説明するよう要望した。委員においても、必ず事前に資料に目を通すよう申し合わせ、意見交換の時間を長く取れるよう協力することを確認した。（妙高市）

3 提言等（教育委員会の会議への意見の反映、教育委員との関係を含む。）

教育課題の解決に取り組むのが教育委員会の仕事であるが、すべての課題に個別に対応することは難しく、地域住民の助けが必要である。そこで教育委員会が社会教育に関する課題のうち、社会教育委員の意見を聞いて対応しなければならないと判断した課題について諮問をし、社会教育委員の会議がそれに応じて答申を行うという重要な役割が発生する。また、諮問がなくても、社会教育委員の会議として自発的に意見具申や建議といった形で民意を届けるという役割を果たすことも重要である。そのために、以下の項目について配慮することが望まれる。

【事務局】

- (1) 平成22年4月～23年7月において、社会教育委員が教育委員会の会議に出席して意見を述べたことがあると回答したのは2市町村で少ない。社会教育委員と教育委員が交流・意見

交換できる場を設け、連携・協力して市町村の社会教育を振興する基盤づくりに努めること。

【委員】

- (2) 調査結果から、タウンミーティングや地域協議会、青少年育成協議会、パブリックコメント等、委員が意見を述べる機会は多様にあることが伺えるので、大いに活用するとともに、自主的な研究調査等に基づき、教育委員会に対し意見具申や建議等を積極的に行っていくこと。さらに、独任制^(注)であることから、必要に応じて教育委員会への出席を要請し、一社会教育委員の立場からも生涯学習・社会教育に関して積極的に意見を述べること。

(注) 独任制：社会教育委員は、一人一人が独立した立場で職務を行うことができるということ。

【事務局・委員】

- (3) 平成 20～22 年度の 3 年間で、政策提言や意見具申等を 1 回以上行ったのは 9 市町村で多くはない。社会教育委員の会議において意見や提言等をまとめた場合は、委員が市町村教育委員会の場で直接説明するよう努めるとともに、社会教育法第 17 条第 2 項に基づいて、社会教育委員が市町村教育委員会に出席し、意見を述べる機会を設けるよう事務局は努めること。

【特色のある事例】

- ・社会教育委員が、自主的に市内各地区の教育事務所や社会教育施設を訪問し、人員体制、事業の取組状況、住民の学習状況等について聴き取り調査を行い、意見をまとめ、「建議書」として市教育委員会に提出した。(佐渡市)
- ・2年の任期のうちの後半1年の期間の途中で、社会教育委員の会議の後、社会教育委員と教育委員の意見交換会を1回設けている。特にテーマは設けずにフリートーキングの形式で教育全般について意見を交換している。社会教育委員の側からは、地域課題の解決に向けた取組についての意見を述べている。社会教育委員も教育委員も「大変良い会であり、今後も是非継続して行ってほしい。」という声を寄せている。(長岡市)

4 研究調査等

平成 20～22 年度の 3 年間で、社会教育委員の会議として研究調査を実施したのは 9 市町村である。研究調査は答申や建議、意見具申等のよりどころを明確にするためのものであり、社会教育委員の重要な職務の一つである。費用や時間をかけて実態調査や意識調査を行って分析することも大切だが、事業や施設の視察や他市町村の社会教育委員との意見交換等も意義のある研究調査である。多くの委員が何らかの形で研究調査に取り組んでいる実態があるが、今後も、以下の項目に留意して研究調査を大切にする姿勢が望まれる。

【事務局】

- (1) 平成 22 年度に研究調査費の予算措置を講じているのは 4 市町村で少ない。市町村事務局は、社会教育委員の研究調査に必要な予算措置を行うとともに、多様な研究調査の機会を設定するよう努めること。

【委員】

- (2) 自身が委員を務める市町村内の生涯学習関連施設、市町村出先機関等を訪問し、研究調査を行っている積極的な委員もいる。見聞を広め地域の現状・課題を把握するとともに、独任制である社会教育委員として教育委員会の場で積極的に意見を述べるよう努めること。

【特色のある事例】

- ・平成 21 年度に策定した「生涯学習推進基本計画」を踏まえ、平成 22 年度に「家庭と地域の教育力に関する市民意識調査」を実施した。これを平成 23 年度中に社会教育委員の「建議」に反映させる予定である。(新潟市)
- ・社会教育委員が、自主的に市内各地区の教育事務所や社会教育施設を訪問し、人員体制、事業の取組状況、住民の学習状況等について聴き取り調査を行い、意見をまとめ、「建議書」として市教育委員会に提出した。(佐渡市・再掲)
- ・社会教育委員が分担して、市が行っている社会教育事業の視察評価を実施している。事業の目的や対象者の設定、期日・会場の設定、職員の関わり方、改善点等の項目を設けて、実際に事業の現場を訪問して評価を行っている。結果については社会教育委員全員が共有した上で各地区事務所の担当者による会議でも報告し、次回あるいは次年度の事業に活かすようにしている。また、事業評価を行うということが「社会教育委員としての務めを果たしている。」という委員自身の自覚高揚にも繋がっている。さらに、事業の現場を訪れることで市民に社会教育委員の存在や立場を理解してもらうよい機会となっている。(上越市)

5 研修等

社会教育委員としての務めを果たすために、委員一人一人には社会教育に関する優れた見識や豊かな経験が求められる。しかし、委嘱された委員の中には「社会教育とは何か」「委員としての役割は何か」等の明確な理解に至っていない委員がいることも実態調査から読み取れる。委員としての資質を高めるために研鑽を重ねることが重要で、以下の項目について留意することが望まれる。

【事務局】

- (1) 平成 22 年度、研修に係る経費を予算化したのは 22 市町村で比較的多い。研修に必要な予算措置を行うことや、地域課題を反映した市町村独自の研修を企画することなどに努めるとともに、他団体主催の研修を含め、社会教育委員に対し積極的な参加を勧めることなどを、今後もぜひ心がけること。
- (2) 社会教育関係者に対する専門的・技術的研修を行う機関として、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターがあり、市町村の社会教育委員が参加できる「生涯学習機関等の連携に関する実践研究交流会」等のような研修機会も設けている。委員に対して国立教育政策研究所社会教育実践研究センターに関する情報を積極的に伝えること。
- (3) 新潟県内における社会教育・生涯学習についての研修機関として、新潟県立生涯学習推進センターがあり、社会教育・生涯学習に関する相談業務を行っている。市町村で社会教育委員の研修を実施する際の相談や支援にも応じているので、センターを活用し、研修を工夫すること。

【事務局・委員】

- (4) 研修会への参加経験のある社会教育委員は 68.6%で、研修に対して積極的な委員が多い。今後も、社会教育の制度、地域の現状や課題等について学んでいくよう努め、また、事務局は研修の機会に関する情報収集を進めるとともに、得られた情報を積極的に委員に伝えるよう心

がけること。

【特色のある事例】

・予算措置を講じた上で、社会教育委員のための研修会を毎年2回開催している。研修会は直接社会教育委員の会議の審議に関わる内容ではないが、県内の社会教育施設の視察や学芸員を招いての講話などを通じて、社会教育委員の資質の向上に繋がるようにしている。視察先や講師の選定は、地域課題の解決に繋がるヒントが得られるように事務局と社会教育委員とが相談して行っている。(加茂市)

6 地域の現状把握 (社会教育委員同士の交流、社会教育委員の活動に係る広報を含む。)

地域課題の解決に向けて社会教育委員が力を発揮するために、委員が進んで地域の現状を把握していくことが大切である。そのために、社会教育委員の活動が住民に認知され、情報の窓口となることも重要である。社会教育委員同士の交流やネットワークの拡大等、常に情報収集のためのアンテナを大きく高く掲げることを心がけ、以下の項目について配慮することが望まれる。

【事務局】

- (1) 社会教育委員が住民に認知される取組を行っていないと24市町村が回答しており、委員の62.0%が「認知されているとは思わない」と答えている実態がある。社会教育委員の制度、活動に関して、市町村広報紙に社会教育に関するコーナーを設けたり、社会教育委員だよりを発行したりするなど、積極的な広報活動に努めること。

【委員】

- (2) 会議以外の場で自主的に意見交換を行ったことがあると答えた委員は約半数で、積極性がうかがえる。委員同士が交流し課題を共有する姿勢を今後も心がけること。
- (3) 委員として何をしていきたいか自ら考え、同じ考えの住民や要望を持っている住民と一緒に行動する姿勢を保つこと。
- (4) 普段の会話や参加した自治会活動、社会教育活動等の中から現状を把握している委員が多い実態がある。様々な人とのネットワークを活かしながら、フットワークよく情報や意見の交換を行い、地域の現状・課題の把握に努めること。

7 地域活動への参加

社会教育委員の会議において委員は、社会教育関係団体への補助金交付について意見を聞かれたり、社会教育に関する事業報告を事務局から聞いたりするが、同時に社会教育委員の会議は委員が社会教育の振興に繋がる提案を積極的に行う機関でもある。委員は、日頃から地域の各種行事等に進んで参加し、地域住民とともに活動することを通して、ネットワークを広げ、提案に繋がるような情報収集、課題把握に努めてほしい。そのために、具体的には以下の項目に配慮することが望まれる。

【事務局】

- (1) 社会教育事業についての事前の情報提供が「あった」と答えた委員は約83%で、情報提供に関しては事務局の前向きな姿勢が伺える。今後も、研修会や社会教育事業の案内文書を送付して情報提供したり、参加を呼びかけたりして、委員と意思の疎通を十分図り連携・協力して社会教育行政を推進していくこと。

【委員】

- (2) 地域活動に「関わった」という委員は55.7%、地域組織に「関わった」という委員は82.3%で、地域との関わりが深い現状がある。今後も、行政主催の社会教育行事に出席したり、各種の公的な会議組織に社会教育委員として参加したり、地域の社会教育に関する活動にスタッフとして積極的に参加したりして、実践から得た知見を自らの意見に反映するよう努めるとともに、地域の課題解決について、行政まかせにせず、自ら計画し行動に移す社会教育委員となるよう心がけていくこと。
- (3) 会議で議論された提言等を地域の組織で「活かした」という委員は40.4%でそれほど多くはない。所属する団体の活動や地域行事の中に提言等を積極的に活かし、地域の課題解決に繋げるよう一層努めていくこと。

【特色のある事例】

・合併後の新しい地域づくりを進めるために、社会教育でできることは地域を知る学習機会を用意することと捉え、委員自らが企画運営を行う学習講座を立ち上げた。その後、講座参加者の手による学習講座へと発展させていく道筋を作っている。(妙高市)

8 市町村の予算・体制等

社会教育委員制度の活性化を図る上で、予算面・体制面での充実が欠かせない。市と町村に区分して人的体制について見ると、市では人的体制が十分だととらえている傾向があり、町村では不十分だととらえている傾向がある。地域づくりに貢献する委員の活動を支えるための予算措置と人的体制の充実が一層望まれる。

【事務局】

- (1) 社会教育委員の活動に必要な活動旅費等は全国市町村の平均より少なく、恵まれた状況とは言えない。活動旅費等の予算を講じるよう努めるとともに、予算がなくとも委員活動を活発化する手段を検討していくこと。
- (2) 県全体での社会教育主事の設置率は60.0%（平成23年5月1日現在）であるが、社会教育主事の有資格者が庁内にいながら発令されず、社会教育・生涯学習を所管する部署に勤務していない市町村もある。各市町村の地域事情等を考慮しつつ、社会教育行政の推進に必要な組織・人員体制（人数、経験年数、専門職員）の確保に努め、社会教育に関する専門職員を継続的に事務局に配置し、委員を支える役割を担うことができるようにしていくこと。

【事務局・委員】

- (3) 社会教育関連予算・人員の削減によって、より効率的・効果的な業務執行が求められているが、そのために事務局と社会教育委員との連携・協力を一層強固なものにするようお互いに心がけること。

9 社会教育委員の役割等

社会教育委員自身は「まちづくり・地域づくりに積極的に貢献したい」「家庭・学校・地域をつなぐパイプ役になりたい」「家庭、地域の教育力向上に積極的に貢献したい」という意識を強く持っている。つまり、地域住民に近い立場での自主的活動が必要であると認識している。市町村事務局からの支援を得ながら、以下の項目について留意しながら活動していくことが望まれる。

【委員】

- (1) 地域住民と行政とのパイプ役として活動していることにやりがいや満足感を感じているという委員は多い。委員には地域住民の意向を社会教育行政に反映する役割を一層しっかりと担ってもらおうとともに、委員自身が地域での活動や日常生活を振り返り、地域の実状により精通するよう心がけること。
- (2) 地域の教育力を高めるとともに、地域の絆を再構築するため、委員は行政と連携し、自らの持つネットワークを活かして、積極的に情報収集し、委員が一体となって主体的に地域の課題解決に取り組んでいくこと。
- (3) 委員に就いたことで「地域活動に積極的に参加するようになった」「地域理解を深めることができた」「地域課題や社会教育の重要性を考えるようになった」という声があり、地域への貢献が期待できる。そうした意識は、まちづくり・地域づくり、家庭、地域の教育力向上に関する活動や、NPOやボランティア活動団体等の行う活動に参加、協力することで生まれるので、そうした活動には、今後も積極的な姿勢で臨んでいくこと。
- (4) 机上の議論だけでなく、社会教育委員は取り組んでいる研究調査や委員同士の情報交換、地域住民との交流の中で得た情報などを踏まえて積極的に提言等を行い、教育行政に反映させていくこと。
- (5) 「地域課題を解決したいが、どうしたらいいか」「新しく知識や技能を身に付けたいがどうしたらいいか」等のような求めに応じて、委員は方法や場を提供できる人をコーディネートする（地域ニーズの掘り起こし、地域資源の発掘を含む）役割を積極的に担っていくこと。

10 その他（社会教育委員連絡協議会等）

【事務局】

社会教育委員相互の連絡提携を図り、社会教育の発展に寄与することを目的とする社会教育関係団体として、新潟県社会教育委員連絡協議会があり、新潟県社会教育委員及び市町村社会教育委員が会員となっている。また、上・中・下越地区ごとに社会教育委員連絡協議会がある。

県及び地区の社会教育委員連絡協議会の事業や活動を把握することによって、資質向上のための研修会・研究会に参加したり、他市町村の情報を把握したりする機会を増やすことができるので、事務局は社会教育委員連絡協議会との連携・協力を一層密にし、年間の事業計画を参考に自市町村の社会教育委員の年間活動計画を立案するよう心がけていくこと。

Ⅳ 資 料

1 審議の経過

第1回 全体会	平成23年 2月1日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ○議長・副議長選出 ○審議テーマの検討 ○審議計画の検討 ○実態調査の実施について
	3月	第1回会議録、調査項目についてのワークシートを送付
	6月	第2回会議資料の送付
第2回 全体会	平成23年 7月14日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ○講演 演題：「地域の活性化に社会教育委員はどう関わるか」 アドバイザーの招聘 (社)全国社会教育委員連合 理事 菊池龍三郎 様 ○副議長選出 ○実態調査の調査項目について
	8月	第2回会議録、報告書の骨子案のワークシートを送付 市町村等へ実態調査発送
	10月	第3回会議資料の送付
	10月13日～14日	新潟県社会教育研究大会参加(1名) 村上市
	11月18日	関東ブロック社会教育研究大会視察(1名) 茨城県つくば市
第3回 全体会	平成23年 11月22日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ○県内の市町村社会教育委員の意見聴取(上越市) ○市町村実態調査の結果について(現状と課題の整理) ○報告書の骨子について
	12月	第3回会議録、現状と課題の追加修正ワークシートの送付
	1月	実態調査から見える課題等について事務局へ返信
	3月	第4回会議資料の送付
第4回 全体会	平成24年 3月8日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ○報告書(案)の検討 ○社会教育委員の手引き(案)について
	4月	第4回会議録、報告書、手引きの追加修正ワークシート送付
	4月	追加修正案を事務局へ返信
	5月	第5回会議資料の送付
	(社会教育委員の手引き(案)について県社連の理事会、評議員会(5/31)で意見聴取)	
第5回 全体会	平成24年 6月18日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ○報告書(案)の最終討議 ○社会教育委員の手引きの最終検討
	6月	第5回会議録及び報告書(案)を送付
	6月	報告書修正箇所を事務局へ返信
	7月	報告書(最終)送付(全委員による最終確認)
	平成24年8月 報告書の提出	

2 第31期 新潟県社会教育委員名簿

(五十音順・敬称略)

氏名	所属・職名等	備考
あんどう ともこ 安藤 知子	上越教育大学 准教授	副議長 平成23年4月20日から
い い あきお 伊井 昭夫	関屋地区公民館活動協力員	公募委員
いそべ ともこ 磯辺 智子	ハートフル相談員	公募委員
いたがき むねみ 板垣 吉美	株式会社 新潟総合テレビ(NST)	
かとう かおり 加藤 かおり	新潟大学教育・学生支援機構 大学教育機能開発センター 准教授	
くろさき みなこ 黒崎 三奈子	スクールカウンセラー	
さとう たけひろ 佐藤 忠弘	長岡市立東中学校長	
たかやま みえ 高桑 紀美江	新潟県社会教育協会	
たけうち いずみ 竹内 伊澄	新潟県社会教育委員連絡協議会	
たはら てる 田原 理	新潟県公民館連合会事務局長	
なかがわ ようこ 仲川 容子	新潟市立関屋小学校長	
ながた ゆきお 永田 幸男	新潟国際情報大学 エクステンションセンター専門員	議長
なかの としあき 中野 敏明	上越市教育委員会 教育長	
ふじい ふみお 藤井 史男	佐渡市青少年問題協議会委員	
ぶし たくし 武士 俣昭司	新潟県子ども会連絡協議会長	
ふなおか けいひで 船岡 芳英	小千谷市教育委員	
ふじた たけし 藤田 武志	上越教育大学 准教授	副議長 平成23年3月31日まで
いしの えいこ 星野 榮子	南魚沼市民生委員	

(任期 平成22年10月1日から平成24年9月30日)